

雄武町合葬墓の手続き（概要）

○利用できる方

①雄武町に住所又は本籍を有している若しくは有していた親族の焼骨及び改葬焼骨の埋蔵を希望する方

②申請者が雄武町に住所を有している方で、雄武町に住所又は本籍を有したことのない親族の焼骨及び改葬焼骨の埋蔵を希望する方

③生前予約（雄武町に住所を有している65歳以上の方）

いずれかに該当している方が利用できます。

○使用料金

①の方	1体	10,000円
	3体以上	30,000円
②の方	1体	20,000円
	3体以上	60,000円
③の方	1件	10,000円

○注意事項

- ・合葬式のお墓のため、一度埋蔵された焼骨は返還できません。
- ・納付された使用料は返還できません。
- ・合葬墓には焼骨約1,000体分の十分な納骨スペースがあり、すぐに受付終了となりませんので、ご家族などによく相談のうえ、決めてください。
- ・町で祭事などは行いませんが、使用者個人が祭事を行うことはできます。
- ・供物などは必ずお持ち帰りください。